

自動車管理計画書

令和6年7月3日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
東近江市八日市町1-17

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 大林 茂松

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項

第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

~~第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項~~
~~する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項~~

の規定に基づき、

自動車管理計画を策定(変更)
自動車管理報告書を作成

しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	グリーン近江農業協同組合 代表理事組合長 大林茂松	
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県東近江市八日市町1-17	
県内事業所数	31	事業所
県内自動車使用台数	163	台
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和6年度	終了年度	令和8年度
報告対象年度	年度			

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

私たちグリーン近江農業協同組合は、自動車の運行上で環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、次の取組を進めていきます。

また、地域に根ざした環境保全活動を通じて地域の方々とパートナーシップを育み、各事業所・支店を拠点とし、低炭素社会の構築に寄与していきます。

1、ハイブリッド自動車、電気自動車などのより温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換をめざします。

2、急発進や急加速をしないこと、アイドリング・ストップの実施等、エコドライブを徹底します。

2 取組の推進体制

○責 任 者：管理担当常務理事」

（全体計画の見直しの承認）」

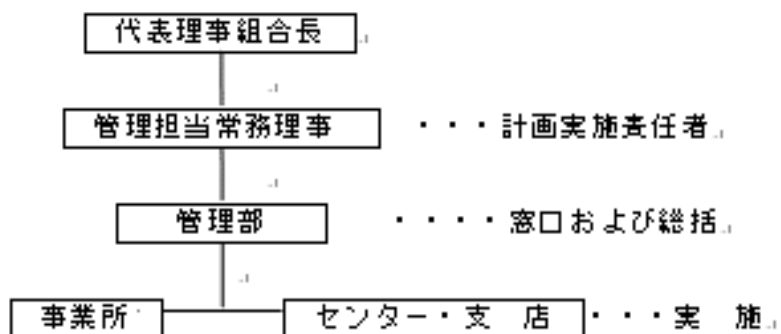
実施責任者：管理部長（方針の立案・策定、計画の見直しの立案、現状確認、」

各事業所への検討課題の指示）」

各室部長、事業所長、センター長、支店長」

（取組の実施、点検、見直し等）」

○組 織 図」



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標(%)	
自動車使用の 合理化	出張における公共 交通機関利用促進 自動車ごとの走行 距離、稼働率のデー タによる自動車利用 の効率化の取組 事業所内でのカー シェアリング	車両効率運 用システム の運用	月報記載	稼働率の低い車 両の利用見直し		
より温室効果ガス 排出量が少ない自動 車の導入	ハイブリッド車、電 気自動車、低燃費基 準達成車、低排出ガ ス基準認定車の導入	導入台数	12台	14台		
	車両更新時、より環 境に配慮した車両 への更新を検討する					
次世代自動車 等の比率を増 やす取組						
従業員に対する 自動車使用に 伴う温室効果ガス 排出削減に関 する教育	役職員エコドライブ の励行、公共交通機 関利用の推進	役職員への 教育	職場内報に よる教育活 動	職場内報に よる教育活 動		
その他の取組	各事業所・支店での 駐車場における職 員マイカーおよびお 客様へのアイドリン グ・ストップの呼び かけ	職員への教 育	朝礼等を活 用した周知	朝礼等を活 用した周知		
		組合員への 教育	広報誌を活 用した周知 活動	広報誌を活 用した周知 活動		
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。